

令和3年8月31日

総合計画に関する調査研究特別委員会

委員長 松寄裕次 様

副委員長 鈴木和美 様

岩井友子

船橋市総合計画基本構想についての意見

1. 将来都市像 人もまちも輝く笑顔あふれる船橋

- ①自治体の役割である基本的人権が守られ誰もが安心して暮らせるまちを目指すという大前提が、欠けているので付け加えること
- ②気候変動問題、ジェンダー平等、貧困解消など問題解決に向き合う市としての姿勢も盛り込むこと

2. めざすまちの姿

- ①「一人一人が自分らしく輝くまち」
 - ・学校の少人数学級を実施し、行き届いた教育をめざすことを明記すること
- ②「住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまち」
 - ・コロナ禍で浮き彫りになった母子家庭等の子どもの貧困や、失業者・非正規雇用労働者、無年金・低年金世帯など低所得者の暮らしの支援を位置づけること
- ③「活力と魅力にあふれ、進化し続けるまち」
 - ・空き家の活用含め人口減少地域こそ新たな魅力創出に位置付けること
 - ・三番瀬をラムサール条約に登録しまちづくりに生かすことを盛り込むこと
 - ・「背景」から海老川上流地区の記述は削除すること
- ④「快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち」
 - ・温室効果ガス排出ゼロを目指すことを明記すること
 - ・良好な道路交通環境の整備はもっと強調した記述にすること（コロナ以前では市民の最大の要望）

⑤「命と暮らしを守る強靱なまち」

- ・感染症拡大に対応した災害に強いまちづくりとして、保健・医療の充実を加えること
- ・「背景」に災害被害想定・ハザードマップが出ていることを書き込むこと
- ・「背景」の感染症に備えた体制に医療や救急、保健所の機能がひっ迫した事実を書き込むこと

3. 基本姿勢

- ①あらゆる分野でジェンダー平等の推進を位置づけることを盛り込むこと

以上